

令和5年度（2023年度）東海市子どものいじめ問題対策連絡協議会 議事録

1 日時

令和5年（2023年）8月21日（月）午後3時30分から4時35分まで

2 場所

市役所603会議室（6階）

3 出席委員

花田勝重、加藤千博、森本良夫、蟹江幹雄、新原健一、新海恵司、引土慎吾、巖礼子、小野田徳雄（9人）

4 欠席委員

中山知乃（1人）

5 職務のために出席した事務局職員

企画部長 成田佳隆、企画政策課長 内山貴裕、同統括主任 川合万里子、
同主任 鶴見瑞生
教育部長 小島久和、教育委員会次長兼スポーツ課長 鈴木俊毅、
学校教育課長 桜井正志、同指導主事 高橋民子

6 公開、非公開の別

公開

7 傍聴人数

0人

8 会議日程

- (1) 会長あいさつ
- (2) 委員自己紹介
- (3) 協議事項
 - ア 東海市のいじめの状況等について
 - イ いじめに対する東海市の取組みについて
- (4) その他

9 会議内容

- (1) 会長あいさつ
- (2) 委員自己紹介
委員の自己紹介、職員の自己紹介
- (3) 協議事項
 - ア 東海市のいじめの状況等について
 - イ いじめに対する東海市の取組みについて
事務局より資料をもとに説明
- (4) その他
事務局より子どものいじめ防止等に関する取組みへの協力を依頼

協議事項における主な意見等は以下のとおり

ア 東海市のいじめの状況等について

蟹江委員：

コロナ禍以前は毎年小中学校と連携を図りながら、打合せ等を行ったり、式典等に出席するなど子どもたちと接する機会があったが、コロナの影響により閉ざされてしまった。少しずつ再開してきた小中学校もあるが、できれば学校との連携や子どもたちとの接点をより増やしていきたいと思っている。

小島教育部長：

徐々に通常に戻りつつあるが、全てがそのまま戻るわけではない。新しい生活様式や考え方の中でどういった形がより良いのかということも含めて、徐々に普通の生活に戻っていくと感じている。

新海委員：

例えば、学校の中でA君がB君をいじめていた。その時、先生はどういう対処をするのか。いじめの表面的な数字を見るだけではなく、実際に現場でどうしているのか教えてほしい。また、周りとの関係が希薄になったというのがいじめの原因の1つではないかと思う。

高橋学校教育課指導主事：

A君がB君をいじめたという事例があった場合については、まずはA君とB君を別々にしっかりとその状況の聞き取りをする。合わせて、周りにその状況を観察し、知っている子がいないか確認をして、A君とB君以外の関連する児童生徒にもしっかりと聞き取りをして事実確認をしていく。聞き取った事実を確認した上で、A君とB君両方の保護者へ連絡をする。また、教員は児童生徒へ聞き取りをする際、必ず2人以上の教員でしっかりと記録を取りながら聞き取りをするよう努めている。その後は、A君とB君それぞれの学校生活がしっかりと過ごすことができるように、担任や教職員でA君とB君の関係作りに努めていくところが大切と考えて対応している。

新海委員：

学校の先生はどこまで権限を持っているのか。例えば、目の前で給食当番の生徒が片方は遊んでいて、片方は遊んでいる生徒をしっかりとやれよと小突いたという状況が見えた時、先生はどういう対処をするのか。

高橋学校教育課指導主事：

事例の給食当番をやっていなかった生徒については、教職員が把握していれば、しっかりと当番をやっている生徒の気持ちも配慮し、教職員から当番をしっかりとやるよう話をするべきところである。ただ、遊んでしまっている生徒がなぜその状況にあるのか、しっかりと本人に話

を聞くということも今の教育現場では大切にしている。

新海委員：

小学校や中学校など集団生活のところで、たくさんの子が走り回るなどどうにもなっていない状況を見たことがあるが、先生はどういう理由でどのような対処をしているのか。

高橋学校教育課指導主事：

走り回っている子については、いろいろな背景がある。背景には発達的な問題を抱えている子や、病院で診断を受けている子も中にはいるため、担任1人では対応しきれない場合は複数の職員で対応したり、保護者へ状況を伝えて改善できるよう努めている。叱ったり注意をしたりしてすぐに改善できる子ばかりではないと思うが、担任や教員の力不足の部分もきっとあるかと思う。それについては、管理職も含め職員全員でその子のために、落ち着いて生活できるよう対応に努めている。

新海委員：

規制がだめだという風潮があるような気がする。最低限の規則を小さいうちから教えてないと、社会人になってとんでもない人が出てくる率が高い。また、いじめに関してもどこまでが友達同士の諍いで、どこからがいじめなのかよくわからないが、そこについて教師が突っ込めない。突っ込むと親が出てきておかしくなったり、面倒くさいことになる。そこら辺を変えていかないと子どものいじめの根本的な問題解決に結びつかないような気がする。

加藤職務代理：

学校は、子どもたち1人1人、事案1つずつに対して本当に真摯に向き合って、子どもたちの言い分や状況をしっかりと聞き取って対応している。中には十分やりきれない部分もあったりするため、いじめとして長引いてしまったり解決できなかつたりする場合もあるが、基本的には教員が中心となって1つ1つしっかりと対応している。

新海委員：

学校が対応していないとは言っていない。学校が対応していても、親が出てきたり変なところで取り上げたり、少し注意が強すぎると体罰になったりする。また、そこら辺から変えていかないと難しいのではないか。

花田会長：

子どもたち自身が気軽に先生や親などに相談できたり、話し合いができる場が最近たくさん出てきていることが、今回の状況の数字に表れてきている。個別にいろいろな問題はあり、いじめの定義は難しいが、子どもたちが学校等であった出来事を親や先生に相談しやすいような状況に、少しずつ変化してきている。本質に非常に難しい問題はあるが、スクールカウンセラー等も入ったりなどいろいろな取組みを今行っているところである。

イ いじめに対する東海市の取組について

森本委員：

各教室で人権教室を開催する際、歩き回ったり、その場所にいない子を先生方が落ち着かせようとして、ざわざわしてしまう中でも、他の子たちはきちんと話を聞いてくれる。思いやりの心を持ちましょうということを人権教室で伝えている。例えば、ある子が何かやっているときに誰かに言いつけて怒ってもらい、叱って注意してもらいではなく、自分たちでその子がなぜそういうことをやるか理解して見守り、自分たちのクラスを良くしていこうという取組みをしている。人権について考えて取り組んでいけば、おのずといじめも差別も減っていくことを信じて、今は広げていく活動をしていくしかないと感じている。

新海委員：

自分たちの時代とは違って、体が不自由な子や発達の問題を抱えている子が一緒に学校生活を過ごしているので、今の方が思いやりはあると思う。ただ、今は先生が何か言うと親が学校へ来て文句を言うので、正義感がある先生もいるが半数近くはなるべく触らぬ神に祟りなしという先生が増えた、見て見ぬふりの方が良い薄情な世の中になった気がする。いじめの話の前に根本的な問題もあるような気がする。

小野田委員：

東海市の取組みとして2016年度から開催されている「子どものいじめ防止サミット」について、コロナ禍ではWeb開催等しておりましたが、今年からはコロナ禍の前のやり方に戻る予定である。市内全小中学校でいじめに対しての指導は行っているが、特にこの子どものいじめ防止サミットというのは、生徒が生徒の意見としてこういうことをやったらいいのではないかとこのことを持ち寄りというサミットとなっている。自分たちの学校でそれぞれ考えたものはもちろん大事だが、18小中学校の共有化というのもとても大事だと思う。こういうことをやってみたい、効果がありそうということを生徒が考え、各学校担当教員と相談しながら実践できるものは実践していく。なかなかすぐに成果が出るものではないかもしれないが、生徒が考えたことで教職員の指導を得ながら取り組んでいくという試みは、とても大事だと思っているので、今後ともぜひ継続していく取組みとしていきたい。生徒のアイデアを生かしながら生徒が啓発活動するということが生徒同士で考える一つのきっかけにもなるため、継続してやっていきたい。

巖委員：

児童相談所も虐待や不登校相談、発達障害相談などいろいろと取り組んでいるが、中にはいじめ相談というのもあり、7月までにいじめの相談実績は1件もなかった。これは近くの先生や保護者へ相談しているということかなと思う。東海市ではないが、トイレで被害児童の下半身を写真で撮って拡散するというような、もはやいじめと言えない触法行為として警察から児童相談所へ通告があったというものが1件あった。そういう場合は、児童相談所でも触法行為少年として呼び出して指導するが、そういったことは東海市では今のところない。